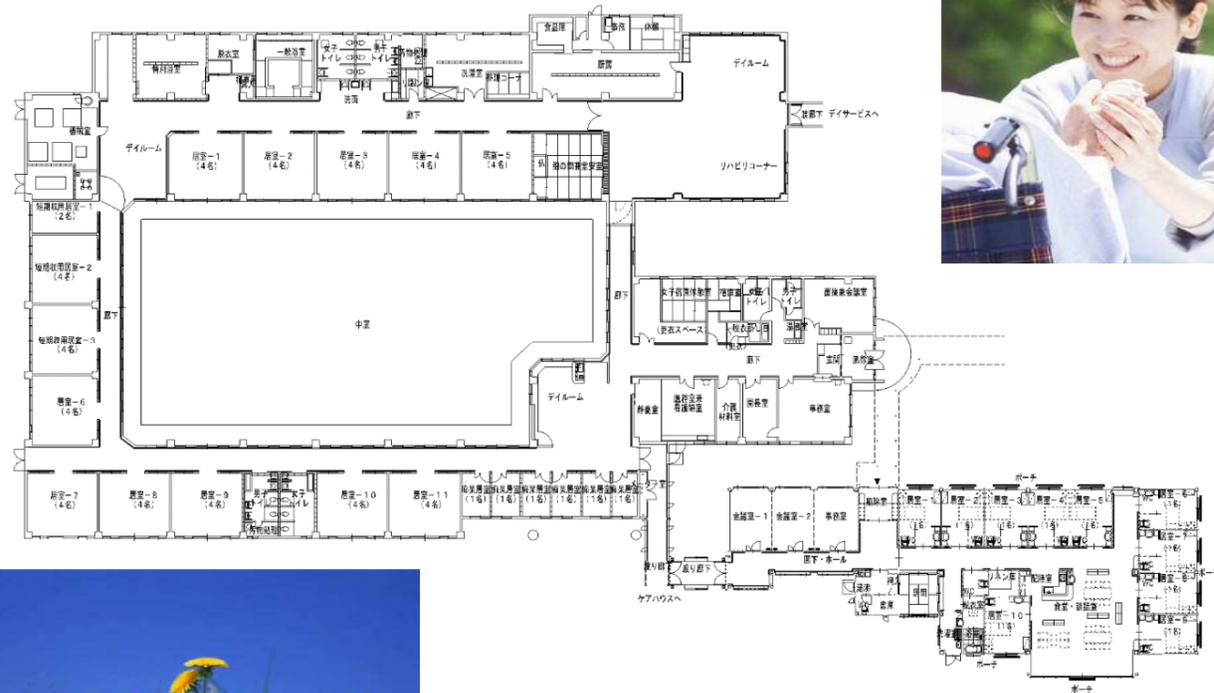
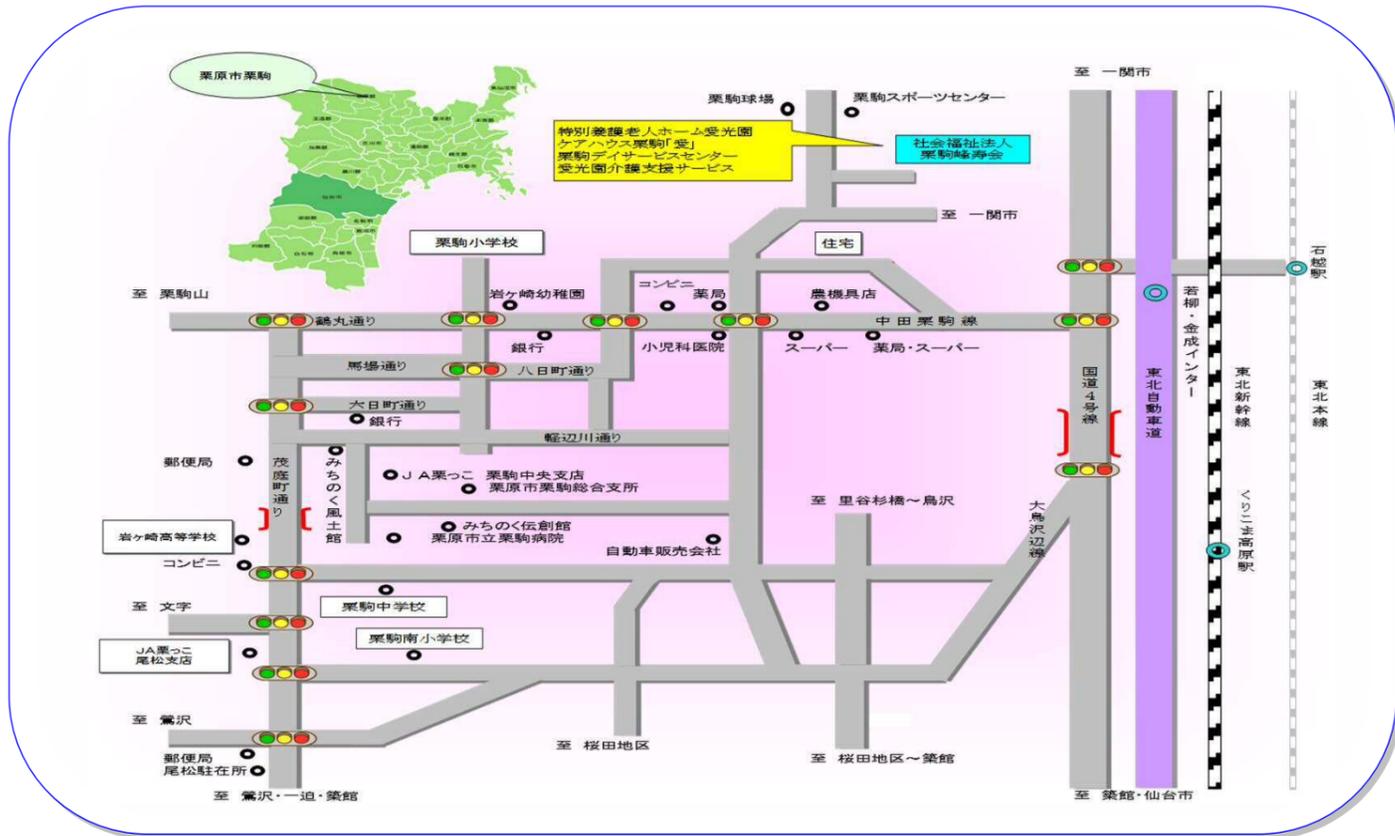


愛光園ショートステイサービス

ご利用のご案内



ショートステイ(短期入所生活介護)について

ご自宅等で過ごされている高齢者の方が、一時的に家族介護が困難になったりご家族が介護にお疲れになった時、あるいは冠婚葬祭など緊急時に短期間、施設サービスを利用いただけるのがショートステイ(短期入所生活介護)です。多床室と個室(ユニット)があり個々のペースやご希望に合わせてご利用いただけます。

介護の特徴

「その人らしい暮らし」を支援し、「私達が普段、家庭で生活しているような日常生活を送って頂きたい！」と思います。また、介護予防の方のご利用に対しては、利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し意欲を高めるような適切な働きかけと、自立の可能性を最大限引き出す支援を行います。

ご利用のできる方

要支援・要介護認定者全ての方がご利用できます。

多床室の特徴

本館は、2人から4人で生活をしていただくタイプの居室(お部屋)です。食事は小グループに分かれて、リビングルームで召し上がっていただきます。食事、お茶の時間のリビングルームは皆さんのコミュニケーションの場になり、活気で溢れています。

ユニット型(個室)の特徴

ユニット型ショートステイ棟は各部屋が個室になっており、ご自分だけの生活空間が確保されています。また、各部屋には冷暖房・トイレ・洗面台を設置しております。

食事は、中央のリビングルームで召し上がっていただきます。食事の時間も利用者の方に合わせて提供させていただきます。リビングルームの他にも、個人浴室などご自宅と同じように過ごせるような環境を整えています。

入浴設備

入浴設備は、利用者の介護度に適した機器を設置しています。本館では「一般浴室」、車椅子の方でも入浴が可能な「リフト浴」、寝たきりの方には「特殊浴槽」をご用意しています。

ユニット型ショートステイ棟には、個別に入浴ができる「個人浴槽」をご用意しております。状況に応じて、本館の各浴槽もご利用できます。

ご利用の出来る定員

ユニット型ショートステイ(定員10名)と、従来型ショートステイ(定員10名)は今までと変わりませんが、平成26年4月1日より従来型ショートステイサービスとユニット型ショートステイサービスのご利用はそれぞれに契約が必要となりました。

ご利用料金

介護保険法による料金の本人負担があります。その他に居住費や食費等のご負担があります。

お申込みからご利用について

ショートステイ(短期入所生活介護)のご利用方法は、担当のケアマネジャー(居宅介護支援事業者)に、その旨をお伝えください。その後、ケアマネジャーとショートステイ事業所で利用日の調整を行い、利用の可否等を含めご家族様にご連絡を致します。利用日が確定致しましたら、後日ショートステイ担当の職員との面接・契約を行い、利用の開始となります。ご予約は3ヶ月後まで可能です。

ご不明な点は、お気軽にご相談ください。



主なご相談先

現在担当のケアマネジャー又は最寄の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターにご相談下さい。また、直接お聞きになりたい方は下記へお電話下さい。

特別養護老人ホーム愛光園 0228-45-2551
愛光園介護支援サービス(居宅介護支援事業所) 0228-49-1511
栗原市栗駒・鶯沢地域包括支援センター(介護予防) 0228-45-2471

その他のお知らせ

○お客様に関する個人情報とは当法人規定「個人情報取扱規定」を定め取り扱っております。

○成年後見制度については下記のサポートセンターがあります。

みやぎ地域福祉サポートセンター本部(県社会福祉協議会内)
TEL:022-212-3388 FAX:022-715-8507

栗原地域のサポートセンター
TEL:0228-21-2245

○地域福祉権利擁護については、各地域包括支援センターをご活用下さい。下記には栗駒・鶯沢地域の包括支援センターを掲載しています。

栗原市栗駒・鶯沢地域包括支援センター
TEL:0228-45-2471 FAX:0228-45-2487

☆介護老人福祉施設及び短期入所生活介護に関するお問合せ及び施設見学のお申込は下記までお電話下さい。



特別養護老人ホーム愛光園

〒989-5301 宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎三島255番地

0228-45-2551

0228-45-1868(FAX)

(ユニット型ショートステイの施設環境)



(多床室ショートステイの施設環境)

